

第1号議案

令和元年度 事業報告 及び 収支決算 平成31年4月1日より令和2年3月31日

【 事業報告 】

令和元年度の世界経済は、緩やかながらも堅調な回復基調にあったが、年末以降、中国に端を発する新型コロナウイルスの急拡大で様相は一変した。その後拡大の勢いは欧米に及び、年明け3月11日には、WHOが「パンデミック」を宣言し、更に年度末には国連事務総長が、「第二次世界大戦以降で最も困難な危機」とコメントした。また経済的な影響としてもIMF専務理事が「1929年の世界大恐慌以来」との強い懸念を示す中で、マイナス成長突入が避けられないとの見方が強まっている。

こうした中でも、機動隊員をはじめとした警察活動は、国民の安心・安全の確保に向けて弛みなく続いている。取り分け令和元年度は、一大行事や要人の来日が相次ぎ、これに台風来襲も加わって災害警備も含めこれまで例のない程、超大型警備事案が重層的に山積した一年であったが、そのいずれにおいても見事完全警備を果たされた。引き続き高負荷の下、一息つく暇もなく、昼夜を問わず治安維持の最前線で懸命の取り組みを続けてきた機動隊員の皆さんに、改めて敬意と感謝を表したい。

当会としての活動も、先に述べた通り、大型警備事案が相次ぎ、支部総会・激励会の設定が難しく、また急遽の日程変更を迫られた年でもあった。加えて年明け以降、新型コロナウイルスの世界的な拡大によって、全国優秀機動隊員の海外警備事情研修・中国四国支部発足総会・朝食講演会などの延期・中止を余儀なくされた。

I. 活動状況

1. 弔意・見舞い活動

令和元年10月7日に執り行われた「全国殉職警察職員・警察協力殉難者慰霊祭」には、当会としては初めて、特別来賓として樋口理事長が出席し（前年度までは一般来賓）、今回新たに合祀された警察職員殉職者6柱、警察協力殉難者1柱の計7柱を加えて、その御霊に弔意を表した。（合祀者総数6,239柱）

2. 大規模支援

会員の皆様のご協力による「2019/20 特別寄附」を原資とする特別大規模支援として

- ①天皇陛下のご退位と皇太子殿下のご即位に伴う諸行事（秋の即位の礼を含む）
警視庁に対して、栄養ゼリー 25,500 個（各府県からの応援部隊を含む）
- ②G20大阪サミットと関係閣僚会合
首脳会議：大阪府警に対して、栄養ゼリー 28,000 個（応援部隊を含む）
関係閣僚会合：開催各道県 8 本部に対して、缶コーヒー 総計 21,300 個
- ③ラグビーワールドカップ2019
開催する各都道府県 10 本部に対して、栄養ゼリー 総計 10,000 個
- ④トランプ米大統領来日
栄養ゼリーを、警視庁 4,500 個、千葉県警 2,500 個、神奈川県警 2,500 個
- ⑤ローマ教皇の広島・長崎・東京訪問
栄養ゼリーを、長崎県警 3,000 個、広島県警 1,000 個、警視庁 5,000 個

と、総計では 103,300 個と、東日本大震災以来の 10 万個超えとなった。

その他の大規模支援としては、

台風 19 号の災害警備支援として、各県警の要望を踏まえた支援品を、
長野県警 1,000 個、福島県警 1,000 個、宮城県警 2,000 個 千葉県警 1,000 個
寄贈した。

また、例年の警備支援として、原爆慰霊式典関係で、
栄養ドリンクを、広島県警 1,000 個、長崎県警 1,000 個
寄贈した。

更に基地反対運動など通年で警備負荷の高い沖縄県警に対しては、
スポーツドリンク（粉末） 5,000 袋（15,000 人分相当）に加え、高圧洗浄機 2 式
を寄贈した。

3. 文化体育活動

①全国優秀機動隊員の海外警備事情研修支援

警察庁警備局長より全国優秀機動隊員として表彰された各都道府県の優秀機動隊員
90 名を対象としてマレーシアへの海外警備事情研修（3 泊 4 日）を支援すべく、令
和 2 年 1 月 27 日に目録贈呈式を挙行したが、その後の新型コロナウイルスの拡大に
より、急遽延期を余儀なくされた。

②警視庁機動隊観閲式

例年 5 月下旬に開催されてきたが、警備事案山積の為中止となった。

③本部におけるその他の主な激励支援

令和元年 9 月 1 日 東京都・多摩市合同総合防災訓練

令和 2 年 1 月 8 日 神奈川県警察年頭視閲式

- 1月10日 警視庁年頭部隊出動訓練
- 1月25日 全国警察空手道選手権大会（姫路）
- 2月4日 警視庁警備部武道始

④支部に置ける激励支援

各支部においても、慰霊式・観閲式・緊急援助総合訓練・柔剣道大会・機動隊祭り等々、機動隊員をはじめとする警察関連行事には積極的に参加しており、また、警備部門からの行事への参加要請も着実に増えてきている。

4. 会員と機動隊員との交流激励会

2で述べた通り、大型の警備事案が引き続く中で、支部総会・激励会の設定が二転三転した年となった。加えて年明け以降、新型コロナウイルスの拡大により、待望久しかった中国四国支部発足総会については、延期を余儀なくされ、令和2年度開催を期することとなった。こうした中でも、全国8カ所の本部・支部で交流激励会が開催され、多数の機動隊員と警察幹部にご出席頂いた。各地での交流激励会では、警備活動や厳しい訓練に明け暮れている機動隊員を支部会員が激励すると共に、管区警察局長や道府県本部長をはじめとする警察幹部の方々と懇親を深めることが出来た。特に近年は、各地において若い機動隊員の皆さんの楽しそうな笑顔が一段と目立っている。

更に、支部激励会においては、当該支部以外の役員・会員の参加が増加してきており、支部相互間の情報交換も活発なものとなってきている。

★ 総会・激励会の開催

令和元年	6月5日	本部	(明治記念館)
	7月10日	東北支部	(仙台勝山館)
	7月24日	九州支部	(博多サンヒルズホテル)
	11月5日	北海道支部	(札幌パークホテル)
	11月19日	北陸支部	(新潟グランドホテル)
令和2年	1月21日	千葉支部	(ヴェルシオーネ若潮)
	2月13日	大阪支部	(住友ビルレストラン)
	2月17日	名古屋支部	(メルパルク名古屋)
	【中止】	3月16日	中国四国支部 (ANAクラウンプラザホテル)

5. 朝食講演会

年度最後の朝食講演会が、新型コロナウイルスの拡大により、急遽中止となったので、本年度は、ホテルグランドアーク半蔵門で合計9回の開催となった。出席者数は、平均で87,4名と、平成29年度から続いてきた90名の大台を若干割り込むこととなった。今後は魅力ある講師の探索・招聘と、事前の個別声掛けが必要であると、事務局として

認識を新たにしていく。

また講演録は、機関誌に掲載し、広く会員や機動隊員の皆さんの知見に役立てた。

★ 朝食講演会の開催

4月	梁瀬 進	昭和音楽大学 学長		モーツァルト&フランス革命
5月	小谷 勝彦	NPO法人国債環境経済研究所 理事長		地球温暖化問題をどうとらえるか
7月	浜野 慶一	株式会社浜野製作所 代表取締役CEO		下町・町工場の挑戦!
9月	人見 光夫	マツダ(株) シニアイノベーションフェロー		選択と集中による開発革新 ～貧乏も悪くない～
10月	矢野 弘典	横綱審議委員会 委員長	産業雇用安定センター会長	大相撲の魅力とこれから
11月	福井 義高	青山大学大学院 教授		国債は株である
12月	半井 小絵	NPO法人火山防災推進機構 客員研究員	気象予報士	気象災害と防災の心得 -情報の活用-
1月	牛窪 恭彦	みずほ総合研究所(株) 取締役専務執行役員		2020の世界経済・日本経済をどうみるか?
2月	竹内 直人	元警察大学校長、警察謝恩伝道師	元宮城県警察本部長	皆様にお伝えしたいこと ～東日本大震災を経験して～
3月	桂 才賀	落語家		●コロナウイルス拡大を踏まえ延期

6. 普及・啓蒙活動

①機関誌「はげまし」の発行

全国の機動隊員の警備活動や訓練状況、本部・支部の総会・激励会の状況、朝食講演会の講演録を中心に、年 11 回発行し、毎回、3,600 部を全会員と全国の機動隊員等警備部門に送付し、好評を得ている。

②ホームページの更新・充実、カレンダーの発行

ホームページについては、随時掲載内容を更新し、最新情報をタイムリーに掲載した。また過去の総会の機関紙の閲覧が可能となったことで、機動隊や当会の歴史などを照会の際にも是非ご活用頂きたい。

カレンダーについては、1,200 部を作成し、希望する会員及び全国警察の警備部門に配布しているが、近年、追加の要望が増えている。

II. 会員の異動状況

令和元年度は、前年度の 46 名減に引き続き、48 名の大幅減少を余儀なくされた。特に個人会員の減少が 40 名と際立っている。この一年を通じ、退職・退任、高齢、死亡を事由とした退会申し入れが相次ぎ、事務局としては、その事由からやむなしと判断しつつも、誠に残念な思いを繰り返してきた。

顧みれば当会は発足 47 年目と半世紀近くの長い歴史の中で、「機動隊員をこそ励まそう」との強い一念で、活動の充実に営々と努力を重ねてきたものの、いつしか会員の高齢化への対応を見過ごしてきたものと改めて実感している。

当面の目標として、現在 943 名の個人会員の 1,000 名の大台への復帰、1,261 名の会員

総数の1,350名までの回復を目指して、会員拡大活動を活発化させていきたい。
幸い当会発足から第三代目となる若い世代の会の活動が次第に活発化してきていることから、こうした世代に焦点を当てて、会員拡大の取り組みを進めていきたい。
会員各位におかれても、当会会員の大幅減少の実情をご理解頂き、引き続きご協力をお願いしておきたい。

会員の異動状況

(平成31年3月31日より令和2年3月31日)

会員区分	平成31年3月31日	加入	退会	差引増減	令和2年3月31日
法人	223	3	6	-3	220
特別個人	103	1	6	-5	98
一般個人	983	21	61	-40	943
合計	1,309	25	73	-48	1,261

【 収支決算 】

(決算額は総て切り捨て表示)

令和元年度決算としては、正味財産増減計算書にある通り、経常収益 54,484 千円に対して、経常費用 58,345 千円と差引きの当期経常増減額(当期一般正味財産増減額)は、△3,860 千円の赤字となった。

先ず経常収益では、特別大規模支援寄付金が前年度でその活動を終えたことから、本年度にも追加の 900 千円があったものの、前年度比では、19,693 千円の減少となった。また会員数の減少に伴う受取会費の減、1,140 千円などから総額で、20,752 千円の減少となり、54,484 千円となった。

また経常費用では、特別大規模警備支援費 9,874 千円、及び事務局移転費用 507 千円で、10,382 千円の増となったが、海外研修延期に伴うキャンセル料については、交渉の結果、最小限に止めて、文化体育活動援助費は対前年度比で、6,582 千円の減少となった。更に交流激励会活動費について、各支部の経費削減のご努力による 645 千円の減少もあり、退職給付費用 50 千円増を加えても、総額として 4,050 千円の増加に止まって、58,345 千円となった。

この結果、先に述べた通り、当期経常増減額は、△3,860 千円の赤字となった。

特別大規模支援寄付金、特別大規模警備支援費、事務局移転費用の一過性の科目を除いた“平常時”で見ると、経常収益は、53,584 千円、経常費用は、47,962 千円と、5,621 千円の黒字となり、海外研修費用に近い額を残して、本年度もほぼ収支均衡を保つこととなった。

貸借対照表については、特別大規模警備支援費 9,874 千円に対応すべく、特別大規模支援積立資産を 10,000 千円取り崩して、本年度の追加積立 900 千円を加えて、残額は 13,406 千円となった。また先程述べた経常収支における実質的な黒字分などを現金預金に加え、7,443 千円の増加として、海外研修の延期分に備えることとしている。

定款第 37 条に基づき、例年通り、第 47 回定時総会終了後直ちに、令和元年度決算の貸借対照表の骨子を官報に公告する。

正味財産増減計算書

2019年 4月 1日から2020年 3月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取会費	34,625,000	35,765,000	△ 1,140,000
新規会員受取会費	550,000	590,000	△ 40,000
継続会員受取会費	34,075,000	35,175,000	△ 1,100,000
講演会料	3,450,000	3,540,000	△ 90,000
講演会料	3,450,000	3,540,000	△ 90,000
事業収益	15,140,890	14,980,000	160,890
激励会参加料	9,540,890	9,280,000	260,890
賛助広告料	5,600,000	5,700,000	△ 100,000
受取寄付金	1,000,000	20,593,000	△ 19,593,000
特別大規模支援寄付金	900,000	20,593,000	△ 19,693,000
一般寄付金	100,000	0	100,000
雑収益	268,524	359,367	△ 90,843
受取利息	4,093	4,065	28
雑収益	264,431	355,302	△ 90,871
経常収益計	54,484,414	75,237,367	△ 20,752,953
(2) 経常費用			
大規模警備支援費	895,294	1,180,960	△ 285,666
特別大規模警備支援費	9,874,872	0	9,874,872
文化体育活動援助費	1,575,726	8,158,641	△ 6,582,915
交流激励会活動費	16,876,929	17,522,681	△ 645,752
機関紙発行費	5,975,547	6,054,050	△ 78,503
カレンダー発行費	1,212,894	1,289,233	△ 76,339
会議費	5,573,276	5,544,369	28,907
給与手当	6,902,144	6,872,960	29,184
退職給付費用	1,500,000	1,000,000	500,000
福利厚生費	1,264,221	1,202,968	61,253
旅費交通費	2,511,687	2,146,739	364,948
通信運搬費	706,525	824,728	△ 118,203
消耗品費	971,325	593,057	378,268
新聞図書費	232,380	216,915	15,465
印刷製本費	138,902	91,460	47,442
賃借料	968,918	911,088	57,830
諸謝金	354,000	423,640	△ 69,640
租税公課	70,000	70,000	0
支払手数料	196,690	173,052	23,638
事務局移転費用	507,540	0	507,540
雑費	36,210	18,509	17,701
経常費用計	58,345,080	54,295,050	4,050,030
当期経常増減額	△ 3,860,666	20,942,317	△ 24,802,983
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 3,860,666	20,942,317	△ 24,802,983
一般正味財産期首残高	68,934,623	47,992,306	20,942,317
一般正味財産期末残高	65,073,957	68,934,623	△ 3,860,666
II 正味財産期末残高	65,073,957	68,934,623	△ 3,860,666

貸借対照表

2020年 3月31日現在

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	30,490,492	23,047,268	7,443,224
未収入金	655,000	764,000	△ 109,000
流動資産合計	31,145,492	23,811,268	7,334,224
2. 固定資産			
(1) 特定資産			
はげまし基金積立資産	45,000,000	45,000,000	0
特別大規模支援積立資産	13,406,000	22,506,000	△ 9,100,000
特定資産合計	58,406,000	67,506,000	△ 9,100,000
(2) その他固定資産			
電話加入権	59,042	59,042	0
その他固定資産合計	59,042	59,042	0
固定資産合計	58,465,042	67,565,042	△ 9,100,000
資産合計	89,610,534	91,376,310	△ 1,765,776
II 負債の部			
流動負債			
前受金	21,810,000	21,105,000	705,000
預り金	26,577	136,687	△ 110,110
賞与引当金	200,000	200,000	0
流動負債合計	22,036,577	21,441,687	594,890
固定負債			
役員退職慰労引当金	2,000,000	1,000,000	1,000,000
退職給付引当金	500,000	0	500,000
固定負債合計	2,500,000	1,000,000	1,500,000
負債合計	24,536,577	22,441,687	2,094,890
III 正味財産の部			
一般正味財産	65,073,957	68,934,623	△ 3,860,666
(うち特定資産への充当額)	(58,406,000)	(67,506,000)	(△9,100,000)
正味財産合計	65,073,957	68,934,623	△ 3,860,666
負債及び正味財産合計	89,610,534	91,376,310	△ 1,765,776

財務諸表に対する注記

1. 継続企業の前提に関する注記

継続事業の前提に対する重要な疑義を生じさせるような事象または状況は存在していない。

2. 重要な会計方針

(1) 引当金の計上基準

賞与引当金…職員の賞与給付に備えるため、支給見込額のうち、当期に帰属する金額を計上している。

役員退職慰労引当金…役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上している。

退職給付引当金…職員の退職金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上している。

(2) 消費税等の会計処理

税込方式で行っている。

3. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
特定資産				
はげまし基金積立資産	45,000,000			45,000,000
特別大規模支援積立資産	22,506,000	900,000	10,000,000	13,406,000
合 計	67,506,000	900,000	10,000,000	58,406,000

4. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
特定資産				
はげまし基金積立資産	45,000,000	-	45,000,000	-
特別大規模支援積立資産	13,406,000	-	13,406,000	-
合 計	58,406,000	-	58,406,000	-

附 属 明 細 書

1. 特定資産の明細

財務諸表の注記に記載しているとおりのである。

2. 引当金の明細

(単位：円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	200,000	200,000	200,000	0	200,000
役員退職慰労引当金	1,000,000	1,000,000	0	0	2,000,000
退職給付引当金	0	500,000	0	0	500,000

財 産 目 録

2020年3月31日現在

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額	
(流動資産)	現金 預金	手元保管	運転資金として	15,184	
		普通預金	運転資金として		
		三菱UFJ銀行蒲田駅前支店		18,079,556	
		三井住友銀行六郷支店		206,181	
		みずほ銀行蒲田支店		807,293	
		三菱UFJ銀行札幌中央支店		178,528	
		岩手銀行仙台営業部		560,331	
		三井住友銀行新潟支店		6,921	
		三菱UFJ銀行銀座通支店		136,190	
		三菱UFJ銀行名古屋営業部		219,091	
		三井住友銀行西野田支店		104,220	
		広島銀行八丁堀支店		35,920	
	西日本シティ銀行博多駅東支店		303,627		
	振替貯金				
	六郷土手郵便局		9,837,450		
	会員に対するもの	講演会料未収分	35,000		
	会員に対するもの	賛助広告料未収分	620,000		
流動資産合計				31,145,492	
(固定資産)	特定資産	はげまし基金	定期預金	機動隊員等激励事業 に使用している	20,000,000
		積立資産	三菱UFJ銀行蒲田駅前支店		25,000,000
		特別大規模支援 積立資産	普通預金	機動隊員等激励事業 に使用している	13,406,000
	三菱UFJ銀行蒲田駅前支店			59,042	
その他固定資産	電話加入権	事務局設置分			
固定資産合計				58,465,042	
資産合計				89,610,534	
(流動負債)	前受金	会員受取会費		21,810,000	
	預り金	職員に対するもの	源泉税等預り金	26,577	
	賞与引当金	役員・職員に対するもの	役員・職員に対する夏 期賞与の支払に備えた もの	200,000	
流動負債合計				22,036,577	
(固定負債)	役員退職慰労引当金	役員に対するもの	役員の退職慰労金の 支給に備えたもの	2,000,000	
	退職給付引当金	職員に対するもの	職員の退職金の支給に 備えたもの	500,000	
固定負債合計				2,500,000	
負債合計				24,536,577	
正味財産				65,073,957	

監 査 報 告 書

令和2年5月21日

一般社団法人機動隊員等を励ます会

理事長 樋口 眞哉 殿

監事 岩井 榮三



監事 吉江 純彦



私ども監事は、一般社団法人機動隊員等を励ます会の定款第22条（監事の職務及び権限）に基づき、平成31年4月1日から令和2年3月31日までの令和元年度における業務及び会計についての監査を実施した。

その結果につき、定款第33条（事業報告及び決算）に基づき次のとおり報告する。

1 監査の方法の概要

私ども監事は、毎月常任理事が作成する「月次収支報告書」を閲覧・チェックし、毎月の法人の全ての収支と資産状況について監査してきた。

同月次収支報告書には、月次の正味財産増減計算書と貸借対照表ならびに全ての収支にかかわる個別伝票の原票と領収書、全預貯金口座通帳の入出金記録の写しと支払請求書類が添付されているため、毎月の業務執行状況及び全会計科目の内容について監査が網羅的に実施できた。

さらに、私ども監事は理事会及びその他の会議に出席し、理事から業務の報告を聴取する他、上記の月次収支報告書以外の業務関係書類の提出・閲覧や事業執行状況の報告など、必要と思われる監査手続きを適宜実施し、業務執行の妥当性を検討してきた。

また、今次決算に際しては、財務諸表等（貸借対照表、正味財産増減計算書、財務諸表に対する注記、附属明細書）及び財産目録について、検討を加えた。

2 監査の結果

(1) 法人の業務執行及び理事の職務遂行については、法令、法人の定款及び事業計画等に基づき、適正に運営されていると認める。

(2) 事業報告の内容は、法人の業務運営の状況を正しく示しているものと認める。

(3) 財務諸表等及び財産目録は、必要な事項を正しく示しているものと認める。

以 上